

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について

2. 各ワクチンの取扱いについて

新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る自治体説明会（第23回）



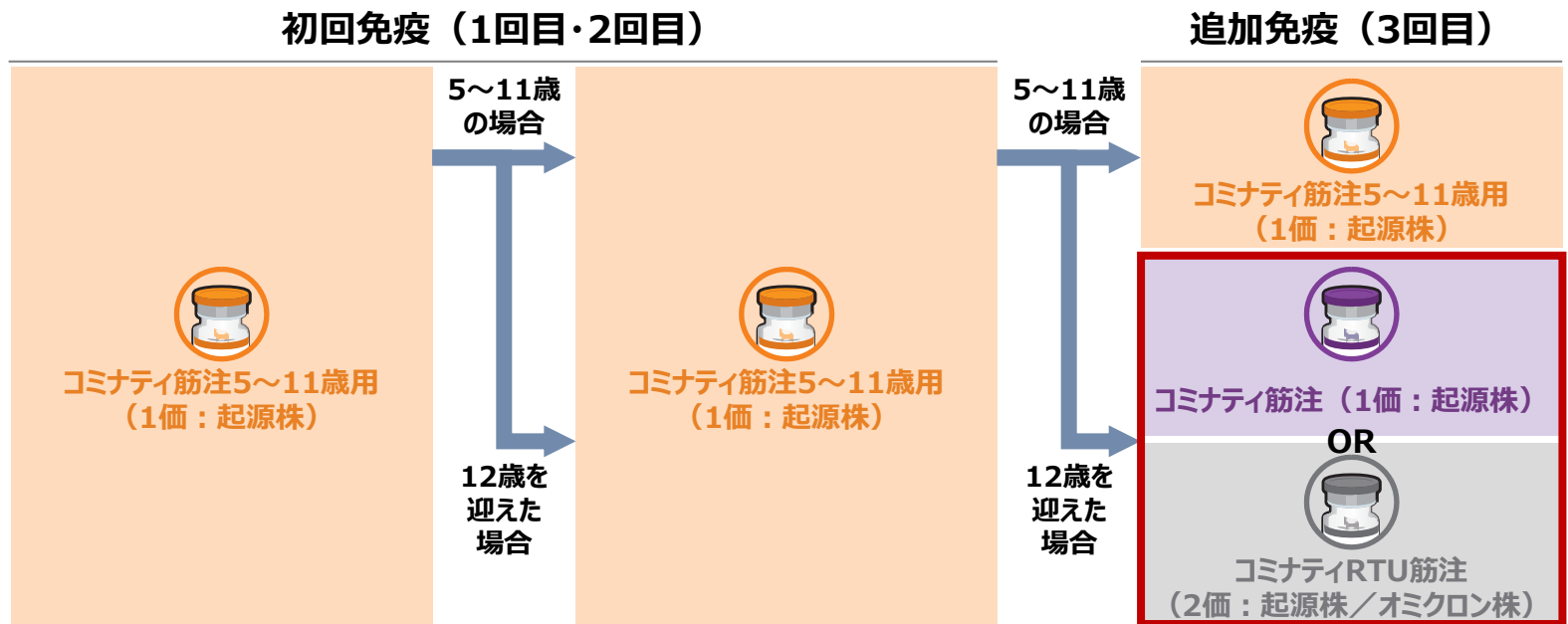
1. 追加免疫接種前に12歳を迎えた場合の取り扱い

- 2022年8月以降の半年間において発生したコナチ筋注5～11歳用（1価：起源株）の間違い接種事例において、**12歳の被接種者に誤って接種した事例が約半数を占めています**
- コナチ筋注5～11歳用（1価：起源株）の初回免疫完了後、**追加免疫前に12歳の誕生日を迎えた場合は、12歳以上用のワクチンを接種してください**

接種事例
間違い

- コナチ筋注5～11歳用（1価：起源株）の初回免疫（1回目・2回目）完了後、**追加免疫前に12歳の誕生日を迎えたが、5～11歳用の製剤を接種してしまった**

接種するワクチン



* 初回免疫期間中に誕生日を迎えた場合は、1回目と同じワクチンを接種してください
例：1回目で5～11歳用製剤を接種した後、12歳を迎えた場合、2回目も5～11歳用製剤を接種する

【参照】厚生労働省「新型コロナワクチンQ&Aサイト」：<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0135.html>
：<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0120.html>



2. 各種資料をウェブサイト等でご紹介いただく際のお願い

- ・ファイザー作成の資料をダウンロードして各自治体のウェブサイト等に掲載し、最新版への更新がされていなかったケースが報告されています
- ・誤った情報提供に繋がる恐れがありますので、掲載可能資料かご確認の上、最新情報を掲載し続けられるようご対応をお願いいたします

資料の掲載可否

- ・「コミナティ」の名称が記載されている資料は掲載**不可**
例) ワクチン取り扱いマニュアル、等

掲載可能資料の掲載方法

自治体ウェブサイトへの資料の掲載方法

ファイザーが資料を改訂した場合

推奨
対応

- ・ファイザーの新型コロナワクチン特設サイトから取得した掲載したい資料の **リンクやURLを自治体ウェブサイトに掲載**

対応不要

- ・ファイザーのウェブサイトへリンクでアクセス
⇒常に最新の情報を確認可能

非
推奨
対応

- ・ファイザーの新型コロナワクチン特設サイトからダウンロードしたファイルを自治体ウェブサイトへ掲載
- ・資料の画面キャプチャを自治体ウェブサイトへ掲載

掲載資料の差し替えが必要

- ・自治体のウェブサイトへ掲載している資料の差し替えが必要
⇒古い情報が残存するリスクあり



各製剤の添付文書は、サイト上のリンク、または下記URLよりご確認ください。

コミナティ筋注（1価：起源株）

[URL] <https://labeling.pfizer.com/ShowLabeling.aspx?id=15700>

コミナティ筋注5～11歳用（1価：起源株）

[URL] <https://labeling.pfizer.com/ShowLabeling.aspx?id=16311>

コミナティ筋注6カ月～4歳用（1価：起源株）

[URL] <https://labeling.pfizer.com/ShowLabeling.aspx?id=17623>

コミナティRTU筋注（2価：起源株／オミクロン株 BA.1）

[URL] <https://labeling.pfizer.com/ShowLabeling.aspx?id=17624>

コミナティRTU筋注（2価：起源株／オミクロン株 BA.4-5）

[URL] <https://labeling.pfizer.com/ShowLabeling.aspx?id=17625>